

# 第1回市民環境会議 会議録

## 1. 会議名

平成20年度 第1回 東久留米市市民環境会議

## 2. 日時

平成20年4月21日（月）19:00～21:20

## 3. 場所

東久留米市役所 7階 703 会議室

## 4. 出席者

市民環境会議委員 18名（欠席5名）

傍聴者（0名）

## 5. 事務局職員名

環境部長・環境政策課長・

政策調整担当主査・みどり環境担当主査・生活環境担当主査

みどり環境担当主任・みどり環境担当主事・生活環境担当主事

## 6. 会議次第

（1）開会のあいさつ

（2）議題

①第10回会議録（案）の確認について

②東久留米緑の基本計画の見直しに向けた提言書（資料2）の承認について

③部会について（部会にて検討）

・検討事項について

③その他

（3）閉会

## 7. 配布資料

1) 平成20年度第1回市民環境会議 次第

2) 資料1 平成19年度第10回市民環境会議会議録（案）

3) 資料2 東久留米市緑の基本計画の見直しに向けた提言書

## 8. 会議内容

（1）開会 第1回市民環境会議

【座長】 あいさつ（省略）

【課長】 事務局紹介（省略）

【部長】 あいさつ（省略）

【事務局】 退任委員報告（省略）

## 9. 会議

### ①平成19年度第10回会議録（案）の確認について

【座長】 昨年度第10回の会議録の確認だが、何かあるか。

【委員】 HPにも出ていると思うが、役割の第一に市長への提案がある。これに対して、3部会はどういったイメージを描けばよいのか。

また、1年間振り返ったときに、3部会はどこで協働したのか、また、これから協働することがあるのかよくわからない。

【委員】 もっと話し合いの機会を設けてほしい。

【委員】 新しいスタートを切るにあたって、改めてこれからのことを話し合う時間を持ったほうがよいと思う。

【委員】 既存の文章では3部会は協力がとれて、整合性がある文章になっているが、実際は協力がとれているのか。顔も知らないで協働できるのか。

【座長】 改めて時間を持つにしても、まずは緑の基本計画をまとめてほしい。

【事務局】 まずは、緑の基本計画をまとめてほしい。他の部会からの提案はそれぞれの部会で各々まとめて全体会に諮って市長に提案ということによいと思う。運営の形のイメージに関しては事務局からは提案していないので、それぞれの部会で方針を固めてもらえればと思う。協働という件に関しては全体会での各部会からの報告を以って3部会の融合を図ってきたと認識している。さらに、代表者で会うのか全体会で諮るのかについては全体会の中で検討していただければと思う。

【委員】 市民環境会議での提案したものの流れはどうなっているのか。

【事務局】 あくまで市民環境会議で提案したものは市長に提案され、環境審議会と庁内環境委員会に報告し、意見をもらう。内容によっては、環境審議会で諮問となる場合もある。

【委員】 環境審議会でも同じようなことをしている。

【事務局】 内容が同じならばそうなる。

【職務代理】 1年間やってきたからこそその疑問というものもあると思う。しかし、市民環境会議は事務局から与えられた課題をこなすというスタンスではないのではないのか。

また、今回は緑の基本計画の精査などやらなくてはならない用件があるので、それが終わってから今回の疑問をクリアにする時間をとるのがよいと思う。

【水とみどり部会長】 今回の提案はとりあえず去年のものをまとめただけで、3部会は今後も市長に向けた提案はし続ける。さらに、庁内・審議会・市民環境会議の連携をクリアにするという前提のもとで今回の話を進めてはどうか。

【委員】 了解した。

【委員】 部会に別れるのか。

【座長】 今日はっきりさせたいならば、部会に別れず話をするか。

【委員】 （庁内・市民・環境審）3つの関係をクリアにしない限り前に進まないのではないのか。

【座長】 止まっても仕方が無いので、まずは今後のことを話すべきだ。会議録の確認を行う。前回の会議録で何かあるか。

【委員】 P3について事務局の発言の中で資料提供を認めてほしいとはどういうことか。

【事務局】 市民環境会議が3/24で環境審議会が3/26にあり、その間が2日しかなかった。市長に

提言するなどの時間がないので、こういった発言内容になった。

【委員】 今回の内容は市長に提出なのか。

【事務局】 はい。

【委員】 前回の決定内容を覚えてないので、会議録（録音したテープ）を聞かせてもらえないか。

【事務局】 テープの上書きなどで、1回目からの会議録すべてではない。

【委員】 会議に対して録音機を持ってきてもよいか。

【事務局】 この中で検討してほしい。

【座長】 よろしいか。

【委員】 言った・言わないの材料に使わないのであればよいと思う。

【委員】 異議なし。

## ②東久留米緑の基本計画の見直しに向けた提言書の承認について

【座長】 では、議題に入る。

緑の基本計画の見直しに向けた提言書について全体会の承認を諮りたい。

事務局より経過説明を。

【事務局】 事務局のほうで4/7までに意見を出してほしいと要望を出したところ、2件あった。

【委員】 意見を求めるのはよいが、行政は意見に対して戻して説明しているのか。

【事務局】 部会長には戻しているが、委員までは戻していない。

【委員】 私の意見はどうなった。

【事務局】 取り入れられるものに関しては取り入れたが、入れてないものについては除いてある。

【座長】 自分の意見が入っていないのは不満か。

【委員】 そうだ。

【委員】 もっと自分の意見を部会で言うべきではないか。

【座長】 部会で議論をしてきたのではないか。

【委員】 前回まとまったものを持ってきたのではないか。

【職務代理】 前回まとまらなかったもので、今回諮っている。

【委員】 このような意見があって、今回は〇〇を取り入れて、××は割愛させてもらった、のような説明があればよかったのではないか。

【座長】 他にご意見あるか。

【委員】 目標の説明を求めたい。

【水とみどり部会長】 検証はこれからであって、来年は数値を出す必要がある。緑の基本計画提言書の（別紙）資料3では緑被率 35.4%となっており、昔は 39.2%であったので、3.8%の減となるが、精度もかなり違うので、実際に確かめるのはこれからである。

【委員】 提言書1ページ目の4行目～「6つの基本方針」とあるが、7つではないか。

さらに、「40余箇所の復活」とあるが、「40余箇所に復活」ではないか。

【水とみどり部会長】 訂正する。

【委員】 提言書2ページ目の7行目「具体的な検証を行った。」とあるが、「別紙で参照」と指示すればよいのではないか。さらに、4行下に「(中略) 実行されることを確信している」とあるが、誰が確信しているのかわからない。主語を入れるべきだ。

【水とみどり部会長】資料の参照の件は、「資料2参照」という言葉を入れることにする。

主語の件についても「私たちは」という主語を入れる。

【委員】 同ページ4項目②に「湧水・清流保全条例」（仮称）の制定とあるが、改定のほうがよいのではないか。

【水とみどり部会長】了解した。

【委員】 提言書3ページ15行目に、「普及活動をさらに行うべきである。」とあるが、言い方が弱く感じる。「～行うこと。」で言い切ってしまうてよいのではないか。

さらに、次の行に「緑豊かに育てていくことが必要である。」とあるが、「緑豊かに育てていくこと。」で言い切つてよいと思う。さらに、下から3行目に「市も積極的に支援してもらいたい。」とあるが、「市も積極的に支援すること。」という言葉で言い切つたほうがよい。でないと、提言か要望かわからなくなってしまう。最後に、最終行の部分で、「会議の実績等が公表されることを要望する。」とあるが、これも「公表されること。」という形で言い切つたほうがよい。

【水とみどり部会長】 以上4点了解した。

【座長】 ほかにあるか。

【職務代理】 4月提言なので名簿表を直すべきだ。

【事務局】 了解した。

【座長】 色々なご意見をありがとうございます。

訂正すべき場所は直すなどして、以上のことを市長のほうに提言することによろしいか。

【委員】 異議なし。

【環境部長】 ご意見を伺った中で、市民環境会議の方は一番環境の身近にいて、関心の高い方。

環境審議会は市長の諮問機関で、学識経験者などもおり、机上の議論をする。という捉え方をしている。意見交換をする必要がないといっているわけではないが、意見交換を無理やりするのではなく、皆様の生の意見がまとまったのであれば、どんどん言ってもらえるのが良いかもしれない。

【委員】 庁内環境委員会はどうなっているのか。

【環境部長】 庁内は実際問題として、地球温暖化対策実行計画が法で義務化されており、計画の策定を中心に検討中である。

【委員】 連携は必要ないのか。

【環境部長】 行政と市民の連携は市の環境基本計画の根幹である。

【委員】 市民—行政—事業者で協働だ。

【委員】 設置要綱の見直しはどうか。3部会の位置付けを明確化してほしい。

【委員】 結局、要綱の見直しはしないのか。

【事務局】 どのへんが不便なのか言ってほしい。活動に幅を持たすためにも現在のままでよいのではないか。

【委員】 人数に規定はあるのか。

【環境部長】 構成が何人という規定はない。

【委員】 入れる気がないのか

【事務局】 委員は企業の方を含めて募集した。しかし、集まったのは当初19人だった。そこで、追加募集を求められ農業委員会にも話をした。そのような経緯で30名に至っている。

【委員】 現場で調査することも考えると人数は増やしてもらいたい。

【職務代理】 時間も遅いので、次回話をするのであれば意見を事前に出すべきだ。

要望は要望で出すのはいいが、設置要綱に関して変更は簡単にできない。

【委員】 スタンスがしっかりしていれば要綱は変えないでいい。

【委員】 自分たちが納得すれば要綱は変更しなくてもいい。

【座長】 事務局への意見提出はいつまでにするのだ。

【事務局】 5/9（金）までにまとめる。

次回は5/23（金）でどうか。

【座長】 では、5月23日（金）午後7時よりこの場所で行いたい。

これにて、第1回東久留米市市民環境会議を閉会とする。